

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)37714649 FAX(03)37714649
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

明るく楽しく活動を(一).....

我等はいま、何をなすべきか 坂牛哲郎.....

——激動する情勢に立ち遅れるな——

組合分裂をおおる社会党の方針.....

資料1 労働界全体の統一にむけての党の対応.....

解雇撤回をたたかって一二年.....

——昭和電工・千葉の仲間からの報告(一)——

◇資料と解説◇

日教組「組織問題」をめぐる.....

資料2 日教組代表者会議方針.....

資料3 統一労組懇系による「連絡会」のよびかけ.....

資料4 団結の力で六〇万日教組を守ろう.....

◇投稿◇ “有利な情勢”と職場に違和感.....

国労に新たな勝利命令.....

読者からのおたより.....

本誌拡大にご協力を——編集部日より.....

2 3 7 8 9 12 12 13 14 16 17 18

旬刊 社会通信

NO. 410

一九八九年八月一日

一九八九年八月一日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

■巻頭言■

明るく楽しく活動を(一)

本号に掲載した「投稿」によく示されていますが、「追風」、それによる「社会党の大勝」と職場に異和感があり、現情勢をよく理解できない、との声をよく耳にします。現状の社会党、労働運動の動向からすれば、そのような戸惑いが生ずるのも当然のことです。

このようなとき、私たちが考えなければならぬことは、資本主義の矛盾は私たちが考へるとおりには顕在化しない、予想を超えて矛盾は発展するということです。

私は今、国労の仲間と二つの学習会をやっています。あの国鉄「分割・民営化」攻撃、そして国労の組織分裂がなければ、学習会のテキストにマルクス・レーニン主義の古典、あるいは労働運動、政治闘争の基礎理論を選んだにちがいません。

国労の仲間と私は岩波新書から発行されている「吉田松陰」(奈良本辰也著)、小佛次郎賞を受賞した故山川菊栄さんの「幕末の水戸藩」(岩波書店刊)をテキストとしました。学習会仲間は多いのですが、出席者は必ずしも多くありません。「幕末の水戸藩」は二、三人で支えられているにすぎません。しかし、それでも、明るく、楽しく、学習会をやっています。

私たちが明治維新前後を学習会のテーマとしたのは、確たる自覚があったわけでは必ずしもありませんでした。しかし、国労がまったく新たな状況下に入った今、従来のような活動をただ漫然とつづけていただけでは十分ではないかとの思いがありました。また、歴史が新たな段階に入ったなかでは、歴史をひろく大きくとらえ、みずからの理論と実践への自信を具体的な歴史をとおして獲得したいとの期待があったこともたしかです。

明治維新に例をとれば黒船来航が一八五三年、安政の大獄が一八六〇年、明治維新が一八六八年です。黒船来航からたった一五年で、三〇〇年の徳川幕藩体制は、それこそ「あつという間」に崩壊したのです。これが歴史のダイナミズムです。

この歴史のダイナミズムは今も健在です。一年前、だれが今日の自民党を予想しえたでしょう。このように、歴史は私たちの予想を超えて発展しつづけるものなのでしょう。国労の仲間たちの学習会レポート「先駆者」第二一号は「時代(目標)にあった学問をはじめる」との見出しで、「松陰の学問と実践」をこう報告しています。

「『革命家』松陰は、偉大な教育者でもありません。幽閉されていた時も自分だけが学問するのではなく、牢人を組織し、それぞれの持ち味を生かした教育を施しました。松下村塾からは久坂、高杉、山県、伊藤、桂、品川、野村など数多くの革命児、近代国家をつくりだした人達が出ました。

教育は、その人に合ったものを選び、自分で考えることを強く求めました。一人ひとりに『目標』をハッキリさせました。目標のない学問は生きた学問とはなりません。私たちが、時代にあった『革命思想』を学んでいかなければなりません。

幕末の下級武士の活躍となりますが、封建制の経済構造は『改革』だけでは手の施しようがないほどでした。『一揆』『打ちこわし』『世直し』など農民の動きも激しいものでした。今日も社会党を見る時、経済関係を見つめ、階級闘争に結びつけましょう。現在は「歴史的転換の時代」です。この時代にふさわしい「学習と実践」を明るく楽しく実践しようではありませんか。

我等はいま、何をなすべきか

激動する情勢に立ち遅れるな 坂牛 哲郎

市民感覚に逆行する「不当労働行為」

七月九日、毎日新聞社説は、二つの問題を主張している。ひとつは「JRは労使関係の正常化を」であり、ひとつは「あきれはてた農相の暴言」である。

前者は「前時代的なJR各社の大量の不当労働行為をただちに止めよ」との主張である。六十三年六月、東京新宿車掌区、田中博氏が国労組合員という理由で「降格処分」をうけた。都労委は、六十三年三月、不当労働行為として、元の職場にもどすよう命じた。JR東日本経営者は中労委に再審査の申し立てしたが、退けられたため、行政訴訟にもちこんだ。これに対し中労委は、都労委命令に従うよう緊急命令を東京地裁に出した。

東京地裁は、七月七日中労委の主張を全面的に認め「JRが救済命令に従っていないため、国労の団結、活動に不都合が生じている。団結権を保証し、正常な労使関係を回復するため、田中氏をただちに、元の職場にもどすこと」を決定したのである。

JR東日本は、あくまで裁判で抵抗しようとしているが、社説は、前時代的な抵抗は、JRのイメージダウンにつながるとし、地裁決定に従うべきことをのべている。

国労は、JR各社に、二百二十三件の不当労働行為救済を申し立て、これまで五十九件決論がでて、いずれも国労の主張が全面的に認められている。日経連の鈴木会長は、六月ILO総会で、「日本経済の発展は、人間尊重の経営の成果だ、良好な労使関係が職場にあるからだ」と胸をはった。「その日本で代表的な鉄道会社が大量な不当労働行為を行っていたとなると、国際的にも問題となる。JR各社は、ただちに不当労働行為を止めよ」との主張である。

毎日主張をやや詳細に紹介したのは、この論理が現在日本の平均的市民感覚をあらわしているからである。この常識ともいべき論理が多くの職場では通用せず、そのことに労働者は鈍感にさせられている。

国労は、地労委に提訴し、たたかっているから、この前近代的差別が、天下に明らかになかった。しかし、このような活動家に対する陰湿な差別は、民間大企業労働組合では、あとをたたない。JR総連はもちろん全電通、日産、新日鉄等、「連合」主要組合では、組合幹部が資本と協力し、先頭にたつて、活動家排除を行っている。そのため、このような前近代的ともいべき差別が、表面にあらわれることは、まれである。そして、いま公務協公務員各組合が、この「連合」にのみこまれようとしている。まさに、時代に逆行する右傾化、反動化ではないか。

きわだつコントラスト、二つの主張

これと、きわだつたコントラストが「農相暴言」である。参院選のさなか、「女性が政治の世界で使いものになるか」と発言した堀之内農相発言は、識者の怒りをつつただけではない。主要商業紙は、社説でとりあげ、全国、各婦人団体は立ち上った。

自民党首脳は、参院戦の影響を恐れ、農相は発言を全面撤回し、陳謝した。しかし、婦人の怒りはおさまりそうにもない。反自民の行動は、自民党権力構造をつきくずそうとしている。

戦後四十年、日本の市民社会は成長してきた。とくに六十年代以降の高度成長は、農村を分解し、都市構造を変え、ブルジョア社会は急激に成熟してきた。多くのひずみ、マイ

ナス面をもちながらも、近代的市民社会、市民感覚は定着してきたといつてよい。平和、人権、男女平等の感覚を消し去ることはできない。憲法理念が根づいたといつてよい。

この社会構造、市民感覚と、相容れないのが、永田町の論理である。前近代的密室政治根まわし、腹芸である。「経済は一流だが、政治は三流」と、先進資本主義国家からいわれる不可解な論理、行動が、消費税、リクルート問題、女性問題を発火点にして爆発したのである。女性を先頭にして、国民の怒りをかけたのである。

しかし、労働運動は全く逆行している。みごとなコントラストという外はない。

臨時教育審議会で、同盟、金杉委員の前近代的感覚に、財界代表も驚いたというが、金杉だけの問題ではない。根まわし、裏工作、政治資金乱費、資本・権力との癒着というより、卑屈な態度、ごく少数の例外を除いて、大単産幹部の論理、金銭感覚行動が、永田町論理とあまりにも類似していることに、驚く外はない。

とくに現在進行している「右翼再編成」の論理は、まともな人間の耐え得るところではない。「連合」に加入している民間労働組合員は、八十%ちかく「連合」の内容を知らない。十一月、「連合」に呑みこまれようとしている官公労組合員は、「執行部からおろされる討議資料、情報をよめばよむほどわからなくなる」という。根まわし、腹芸による幹部工作が、いかに一般組合員の感覚とずれているか。組合員の不信と怒りをかっているか、このしこりが徐々に累積されつつあるのを彼等は知ろうともしない。

しかし、この不信、不満が組織され、大単産幹部の権力構造をおびやかすまでには、至っていない。この権力構造を支えているものは、国家権力であり、資本である。企業内部の反乱分子は、資本と組合幹部により圧殺される。アメとムチによる思想教育、企業主義が四、六時中行なわれる。一般市民社会では、あたりまえの民主主義理念は、職場では圧殺される。「会社の中に入れば、民主主義がない」といわれるゆえんである。

七月八日、毎日新聞社説、二主張は、いずれも現代日本社会の常識に反する二行動を批判している。そのひとつは、自民党権力構造をおびやかす力として成長しつつある。他のひとつは、裁判所の決定がくだったにもかかわらず、「連合」「総評」ではとりあげられることもなく、類似の事例が日常化されている。七月二日「朝日」が労働組合の自殺行為として、このことを鋭く批判している。この反労働者的「連合」に日本の労働者がのみこまれようとしている。みごとなネジレ現象ではないか。このことが、日本の社会構造、労働者、国民の将来にどんな影響をもつものか。いま、日本の権力構造をゆさぶっている諸現象を分析し、実体に迫ってゆきたい。

反国民的立場に立つ「連合」

消費税、農業政策が、それだけ切り離されて強行されるなら、国民はいままでのように、不満を内向させ、自民党支持票は棄権にまわったかも知れない。しかし、この不満に火をつけたのは、リクルート疑獄であった。政財官をまきこんだ一大疑獄は、内向していた国民の怒りに点火した。

三月下旬、毎日新聞調査では、リクルート疑獄に対する怒りが、消費税、農業問題等、自民党政策不信を上まわっていた。したがって政府・自民党は、リクルート鎮静化に最大の努力を注ぎ、首相交替により、国会解散を乗り切ろうとした。

国民の怒りは、宮城、千葉、福岡、名古屋、新潟選挙を直撃し、自民党支持層はなだれをうって崩壊し、社会党に集中した。社会党が候補をたてなかつたり、自社公民で、ネジれていたところでは、共産党に集中した。反自民の旗色を鮮明にすることがわかれ目であった。この状況は、我々にとって、かつてない好機であった。国民の怒りを組織し、リクルート疑惑解明、消費税廃止、国会解散を訴えて、一大行動をおこすべきであった。

このとき、連合、総評は何をしたのか、記憶にのこしておかねばならない。砂川、安保日韓、沖繩、ロッキード汚職、日本の運命にかかわる重大時期に、総評は必ず、全労働者に檄をとばし、集会、デモ、啓蒙宣伝、一大国民運動を提起した。この労働者階級の行動に、各種市民運動が結集し、自民党、独占資本を追いつめた。

今回はどうであったのか。婦人団体を先頭に、市民団体はけっさした。死に体、総評はともかく、天下を制圧しつつある「連合」は全く動かない。何もしないどころではなく、公明、民社党の尻馬に乗って、国会解散を牽制した。議員総辞職により、解散に追いこもうとした、社会党左派議員の署名は、連合にひきつづられる右派議員によりおしつぶされた。「連合」は、この重大な時期、公明、民社と共に自民党の延命を計ったのである。その理由は明らかである。リクルート疑獄を徹底解明してゆくなら、逮捕は、真藤だけに止まらなかつた。消費税について、連合は反対ではない。自動車総連、電力労連は、消費税賛成である。「連合」は、本質的に反国民的立場に立っていることを銘記すべきである。社会党はこの時期、それに寄せられている国民の期待をつかみ切れず、「連合」、公、民に引きづられ、名古屋、田無市長選挙で、自社公民の連合を計り、国民の強い批判を浴びた。

前進する国民大衆——取りのこされる活動家

私はこの時期、豊島区につぶしに精出していた。東京第五区、高沢寅男は、一貫して、反連合、社会党の階級的強化をすすめてきた衆院議員である。この選挙基盤、豊島、練馬は、社会党都議を失って十数年奪還に成功してない。今回、練馬は東交出身佐々木、豊島は、区議三期、総支部書記長、広田が立候補する。広田は東京党建協事務局長であり、反連合の旗色を鮮明にし妥協するところはない。全電通は、豊島では、公明党長橋を推薦し、広田を攻撃している。我々は、社会党公認、全候補の必勝を期してたたかうが、広田だけはどんなことをしても落とすわけにはゆかない。広田落選は、都議団右傾化、社会党崩壊につながる。

この意志統一のもとに、たたかいに突入していった。四月、五月、私は教員組合員宅を中心に、一軒一軒たづね歩いた。この時期、すでに、いままでの選挙とちがう、手ごたえを感じた。

リクルート、消費税に対する怒りは凄まじい。とくに、退職者、婦人の怒りは激しい。毎日、毎日税金を取られる。スーパーのカウンターは混雑する。長い行列をつくりいらいらする。財布は、一円玉で重くなる。手が汚くなる。退職者の収入は限られている。出るものだけが毎日増える。「社会党、しっかりしてくれ」と、叱られた。都民は、確実に、反自民に移ってきている。しかし、社会党を信頼しているわけではない。この時期の、自社公民名古屋、田無市長選挙には、強い批判が浴びせられた。リクルートに対する怒りは、婦人層に高まっていた。

組合員の在宅する休日にたずねてみる。その反応はいまいちというより、鈍い、疲れ切っている。リクルート、消費税についても、悪いというだけで、怒りと、行動には発展しない。労働組合の指導部は、怒りを組織しない、行動しないのだ。「連合」について、混乱した文書がおろされてくる。組合指導部に対する不信がたまっている。

商店街の反応は一変した。「長年のお客さんも、消費税で、私たちを政府のまわし者のようにみる」「3%もさることながら、めんどろだ、新しく人を雇わねばならない」「大変な出費だ」ここでは、長年の自民党支持が音をたてて崩れている。

自民党支持基盤は確実に崩壊の過程に入っている。それは、女性層を中心に、中小労働小生産者層に波及している。しかし労働者層の反応は鋭い。自民党から離れた票は、社会

党に直結しない。特に、労働者、サラリーマン層は、職場で、激しい合理化、出向、配転にさらされながら、企業にしがみついている。激しい競争の時代、企業がつぶれたら、食ってゆけない。企業あつての労働者だ、という思想が、骨のずいにまで、しみつけさせられている。資本と、労働組合指導部が協力して、このような労働者をつくり出すことに成功している。労働者は、自民党に不満をもちながら、企業主義の枠を乗りこえられない。資本主義、自民党枠内の改良にとちこめられている。

しかし、このとき、女性層、小生産者を中心に、自民党の大枠を乗りこえる新しい潮流が激しい勢いとなりつつあった。女性層といっても、いま、専業主婦は少ない。パート、臨時工として、ほとんどの主婦は働きに出ている。資本の差別的搾取をうけている。既存の組合の枠を乗りこえたたかっている人もいる。この怒りの潮流が全労働者、サラリーマン層をゆさぶりはじめているのだ。

組合活動家、社青同、協会員は、この動きをつかみ得なかったというのが、実体であろう。彼等の多くは古い幹部の支配する職場で活動している。激しい合理化攻撃の中でも、労働者は耐え忍んで、なかなか立ち上れない。一步ですぎても活動家は孤立する。自民党、独占の権力構造が、思わぬところからつきくずされつつあるのをつかみ得ない。国民大衆は、激動の中で、前進をはじめている。しかし、労働者は決定的に遅れている。活動家、協会員、社青同盟員も取りのこされている。

実際、東京の協会員、社青同盟員、青年共闘の動きはにぶかった。「つぶしに出ろ、大衆の声をきけ」といっても動かない。「職場でへとへとになっている。すぐ動ける状況ではない」と、中間指導部はいう。「選挙は終るぞ、大衆の声をきけば、エネルギーが出る。その力で、職場を変えてゆけ」といっても、動けない。動員力は、前回都議選に比べても、半減していたといつて良い。激動期には、大衆の前進に取りのこされる。大衆に遅れるな。大衆に密着し、組織せよ。」一九〇五年、第一次革命期のレーニンの教訓をかみしめよう。

婦人層がひつぱる反自民、社会党結集

都議選前、各商業紙の世論調査は、この動向を実証していた。四月三日、毎日新聞は、次のように報道している。

この時期、全国調査で、竹下支持率は九%。首都圏（東京、神奈川、埼玉、千葉）では五%。しかし自民党支持率二十二%、社会党は一七%である。その内容を分析すれば、注目すべき数字がでている。男女とも、竹下支持率は変らない。しかし、男性は自民党支持二十八%、社会党一三%。女性は、主婦、自民一七%、社会一八%、働く女性（経営者、管理職、事務職）自民一二%、社会三〇%である。男性が、自民党の大枠をでることほできないことに比して、働く女性は、はっきり社会党に軸足をうつしている。かつてないことといわねばならない。

この傾向は、投票直前、六月二十三―五日、毎日新聞調査ではつきりする。投票する政党、自民二十一%、社会一七%、男性、自民二十四%、社会一六%、女性、自民一八%、社会一八%である。年齢別にみれば、五十歳未満女性は、全世代で、社会党が自民党を上まわり男女とも、二十代、三十代の社会党支持が急上昇していた。女性、若者の力で、反自民、社会党結集の流れがつけられていた。しかも候補者選定の基準は、七割が消費税、半数がリクルート、ここでも、女性の率が圧倒的に高い。

この潮流を決定的にしたのが、投票直前の新潟参院補選の社会党婦人候補、大淵勝利である。新潟知事戦敗北後、社会党、県労連に疲れが生れ、選対活動はにぶかったが、投票直前、宇野総理の新潟応援以降、婦人層がけつきして、選対をひきつり、大勝した。大淵さんは、ただちに上京、土井たか子と全都をまわり、社会党勝利を訴えた。（つづく）

組合分裂をあおる社会党の方針

社会党中央執行委員会は、去る六月二十九日に、別項（資料参照）のような労戦問題についての「党の対応」を決めた。自治労中央本部はただちにこれを全国に送付した。この文書は、以下のように二重、三重の誤りを犯しているうえに、労働組合の右派幹部に媚びを売る最悪の内容になっている。

まず、「連合」による官公労の吸収合併を選別なしの全的統一であるかのようにいい、これを党が無条件に支持する誤りを犯している。

大衆運動である労働組合運動から、「特定のイデオロギー」の排除をきめ、これを「統一」の条件にしたのは、「民間先行」の結集体であった。このような選別による結集に反対し、批判する者を逆に分裂主義者のようにいつている。これはまさに白を黒といいくるめる行為である。事実をみておこう。

周知のように、「基本構想」に賛成する組合だけが「統一準備会」（一九八一年一月）、全労協（八二年一月）に参加を認められた。「進路と役割」は「基本構想」の路線をほぼそのまま引き継いだ。が、「連合」への参加は、その承認が条件であった。「基本構想」の路線とは「労働組合主義」を基本とするものであり、その内容は労資協調、「合理化」協力、反共・反社会主義であつて、従来の総評路線と鋭く対立するものであつた。だからこれに賛成できない組合、闘う組合は参加できないのである。「労使共同宣言」を拒否した国労は排除され、入れない状況におかれた。現在約四〇〇万の民間の組織労働者が「連合」に入っていないが、このうちのかんりの部分が排除される可能性がある。

「基本構想」は、「重要確認事項」として統一労組懇を名指しをして、最初から排除を明らかにしていた。それだけでなく、「連合」は「統一」の条件として、官公労に「三重要事項」の承認を求めたことは誰でも知っている。官公労に「統一労組懇など」の明確な排除を迫つたということは、具体的に単産の分裂を求めたということである。「統一」の名のもとに分裂が強要された事実を、党は知らないはずはあるまい。

また、社会党のこの文書は、全労協を統一労組懇と同一視している。知らずにいつているとすれば不勉強の誇りをまぬがれないし、知っていつているならペテン師の類である。

重ねていうが、「連合」は労資協調路線への賛同、「統一労組懇など」の排除を参加の条件としている。労働組合は大衆組織であるから、とうぜんさまざまな考え方、意見を含んだ組織である。だから「連合」のこのような条件を認めることは、必ず新たな分裂がおけるといふことである。こうした「統一」の名による分裂の強要に対して、どうしたら組合の統一と団結を守ることができるのか。それには、「連合」に行かず、統一労組懇にも行かないというみちを選択するほかはない、という結論に至る組合がとうぜんでてくる。こうした組合が、一つのかたまりをつくらうという動きとして、全労協が提起されたのである。

自分の組合を分裂させないために、「連合」にも統一労組懇にも行かず、全労協への結集の方向を機関決定した組合の社会党員に対して、党が「連合」への参加を指示し、組合の分裂を指導するのである。これがこの文書の内容である。これは、もはや指導などというものではない。組合ひきまわしであり、しかも、組合の分裂を指示するという意味で、

最悪のひきまわしである。

なお、組合の分裂を防ぎ、統一を守るために、新「連合」に参加しないことを決めた組合に対しては、党は従来どおり支持協力関係をもつよう努力すべきであって、分裂を指導するなど論外である。社会党の第五四回全国大会でも次のように確認している。

「連合」へ行かない組合や行けない組合の党員については、党の方針を理解してもらいよう努力していくとともに、党と協力関係にある組合とは今後ともこの協力関係を維持していくこと」（組織・機関紙・財政小委員会報告）。

なお、「連合」の政策には社会党のそれと異なるものが少なくない。例えば原子力発電の推進、食糧制度の見直し、「行革」推進がそうである。党はこのような政策問題についてこそ指導性を発揮すべきであって、新「連合」への参加といった組織問題について、しかも組合のおかれた条件の違いを無視して、党員に直接指示することはとんでもない間違いである。

資料1 社会党労働局・労戦対策特別委員会

労働界全体の統一にむけての党の対応について

今秋の労働界全体の統一に向けて作業が急ピッチで進められているが、党は当面以下のような対応を確認したので、全党員はこれにそって取り組みを強化されたい。

一、労働界全体の統一の完成へ具体的作業が急ピッチで進められており、一月二日には官・民あわせて八〇〇万人を超える新統一ナショナルセンターが発足する。新「連合」の結成によって「力と政策」による働く者すべての生活改善、社会改革等の諸課題解決にむけた歴史的運動の第一歩が始まる。

二、労働組合は団結こそが最大の財産であり、統一した力量と共通する要求、政策をもって政府と経営者に対して労働者の利益を拡大することは、労働運動の社会的責任である。

逆に諮意的に分断分断状況を図るとすれば、組織的・社会的ロスは大きく歴史的な要請と内外労働者の大きな期待に反する。

三、特定のイデオロギーに基づく分裂組織づくりをすすめている「統一労組懇」やこれと歩調を合せ、労働界全体の統一に反対し、「全労協」構想などを支持する一部勢力は、「連合批判、総評解散批判にとどまらず自らの行動と組織を固める決定的時期」であるとの主張のもとに、関係各単産に対して組織破壊、分裂の策動を行なっている。これら一連の策動は労働組合の民主的機関決定を無視したものであり、組合民主主義に基づく労働組合の団結に背を向けるものである。

四、党は第五二回大会（一九八七年）以来、労働界全体の統一を全面的に支持し、これに協力していく方針を確認している。本年度運動方針においても、全体の統一に積極的に対応する方針を決定し、総評方針に反対し「連合」不参加を表明している労働組合に所属する党員に対しては、党方針にそった対応を求めている。

全体の統一を間近に控えた今日、さらにこれら組合に所属する党員は党の方針にそって組織内外で対応を強化し、中央・地方一致結束した行動を強力に展開し、労働界全体の統一の成功に向けて以下の諸点に基づき全力をあげるものとする。

- ① 全党員は新「連合」への参加、労働界全体の統一への努力を積極的に行なうこと。
- ② 党各級機関は、党方針の徹底のための指導を強化すること。
- ③ 党職場支部、党員協等で労働界全体の統一への協議・対応を進めること。

解雇撤回をたたかって一三年

——昭和電工・千葉の仲間からの報告 (一)——

はじめに

昭和電工千葉闘争（不当配転撤回・不当解雇撤回闘争）は一九七六年一月に柳川君ら三名が千葉地方裁判所に提訴以来、一四年目に入り、文字どおり長期闘争になっています。私たちが長期にわたってたたかい続けてこれたのも、千葉県下をはじめ全国の労働組合や民主団体、たたかう仲間の皆さんの御支援の賜物であり、心から厚く御礼申し上げます。また、今集会に先立ち、「昭和電工闘争支援共闘会議」が千葉県内を中心に結成されました。結成にあたって「尽力いただいた労働組合及び諸先輩の御協力に感謝するとともに、さらにネバリ強くたたかい続ける決意を固めているところであります。さらにこの「共闘」の輪を大きく拡げ、闘争を今以上に全国的に広めていくことが求められています。

裁判をめぐる経過と「和解」の動き

裁判は、第四次原告団（北脇他）に係る証人調べが四月二六日に終了し、引き続き第五次原告団（八六年四月提訴、木村他）に係る証人調べが行われる予定になっています。

この一年間の大きな特徴は、現在口頭弁論と並行してすすめられている「和解」交渉において会社側が「一部復帰」を認める見解を示してきたことです。

「和解」をめぐる動きは過去において数回あったものの、会社側は「職場復帰は認めない、金銭解決のみ」という態度で一貫していました。

しかし、今回会社側は「金銭解決」への執拗なこだわりの態度をくずし、「一部復帰」を認める見解を示してきました。これは何なのか。私たちはここをきちんと見ておかなければなりません。

昭和電工の経営戦略

不採算部門の撤退・海外進出 昭和電工はアルミ部門において一九七五年以降、国内精錬撤退・海外展開の経営戦略のもと、国内アルミ精錬のスクラップ化を次々とすすめ、一九八六年二月には国内精錬から完全に撤退しました。

アルミ精錬事業だけに限らず、不採算部門・工場の総決算合理化を強行しました。それは鹿瀬電工の解散・別会社化や昭和発電の解散、電極部門等々の合理化を見れば明らかです。その結果、一九八八年度に売上高四七〇億円、経常利益三〇〇億円という「史上最高の」業績をあげるに至ったのです。そして、新たにアメリカの人造黒鉛電極メーカーの買収等々に見られるようにまさに国際国家日本路線をひた走りに走っているのです。

さらなる国際展開 一九八九年を初年度とする「新中期経営計画」は、六年後に売上高七〇〇億円、経常利益五〇〇億円を達成し「新しい化学の時代のストロング・カンパニー」を目指し、究極的には「ストロンゲスト・カンパニー」を目指しています。

この計画の大きな特徴は、国際事業戦略の積極的な展開と、国内における一層の切り捨てにあります。昭和電工資本は次のように述べています。

「好むと好まざるとにかかわらず、世界的視野に立った事業展開が求められています。

当社にとつては、まず国内で行っている事業のうち……国際競争力を失う可能性のある事業については、海外での事業展開を検討していくことが必要となつてきます。これはいわば受け身の国際化と申せませう。

「そして次の段階として、新事業や海外でより発展する可能性のある事業についても積極的に……海外に出ていくことも検討していかねばなりません」（いずれも中央労働会議 ニュース一九八九年二月二二日付）

つまり、「受け身の国際化から攻めの国際化」へと大きく転換しています。

国内の一層の切り捨て こうした海外展開の一層の推進、そして他方では国内工場の徹底的な合理化を狙っています。それは「人材の効率的活用の徹底」に見られるように、研究・開発営業要員の増強、国際化に対応した人材育成（学卒者入社三一〇年で海外出向など）とあわせ、徹底した業務の見直しと密度の濃い仕事を求める体制を求めています。

つまり、海外生産を強化するための研究・開発は国内で行い、その部門は強化しながら、一方で国内生産現場においては徹底したスクラップ・人減らしをするとしているのです。その一つの表れが、総合研究所の移転問題であります。会社側は「同研究所は現在京浜地区にある研究所などが手狭なことから、分散しているため一ヶ所に機能を集約させる」としています。これらの行き着くところは結局、国内労働者の大量首切り・大量の強制配転に他なりません。

このように、国内をさらに徹底して合理化し、海外に積極的に打って出る、そのためにはこの裁判闘争が足かせになる。この際「不況・赤字」時代に起きた配転・解雇裁判をつぶしておきたいという昭和電工をめぐる情勢の中で「和解」問題が出てきた、と考えられます。

私たちのふんばりから

主体の団結・ネバリ このように「和解」をめぐる動きの中で会社側に一定の譲歩をさせたのは、不十分なながらも一三年間、一人の離脱者も出さずにたたかい続けた方だと考えます。六月に行なわれた「和解協議」の中で「復帰者は一六名中六名」という回答を引き出しましたが、まだまだ私たちのたたかひの不十分さの結果であります。

一三年を契機に私たちはこもきちんと総括し、弱さを強さに変えて、さらに「敵よりも一日長く」たたかう決意と準備をしなければなりません。

そのために私たち自身の内にある弱さを率直にみつめなおしてみなければなりません。**弱さの克服** 私たちはこの間、一二周年集会以降追求してきたのは、活動家も支持者も大量に排除された中で、原告自身がどう一歩前に出て闘争をひっぱっていくのかということにあります。

原告の大半が働いているアルバイト先の労働実態（時間外労働、休日出勤、休めない等）によって、物理的に会議や行動に参加できない事態が発生してきます。こうした物理的状態の中で原告自身も流されている弱さもあります。たたかい続けるためのアルバイトが「仕事は仕事、裁判は裁判」と分断されて、ややもすると仕事中心に流され、一方で参加できない仲間が目がいき、その結果として諸行動にあまり参加できない原告からは「みんなに申し訳ない」「もうやめたい」という気分も出されてきました。

たしかに裁判も一四年目に入り、二〇代だった者は三〇、四〇代に、三〇代だった者は四〇代に、四〇代だった者は五〇代にと、それぞれ歳をとってきているし、その間にそれぞれのおかれた事情もまた変化するのはある面では当然のことです。

「青春時代を裁判でやってきた。実家からは『まだ結婚しないのか』といわれる。結婚したい。だけど裁判やっていて中小企業でアルバイトやっている身分じゃ結婚してくれないと言えない」「アルバイト先の方が昭和電工よりも勤務が長くなった。社長は自分のことを信頼してあてにしているし、休みづらいし、やめたくてもやめさせてくれない」「これ以上やったらつてむだだ。何も取れないんじゃないか。だからもうこの辺で」という気分も出されてきました。

裁判に入った当初は怒りに燃えて「長期闘争をたたかい抜くぞ」と決意しても、一〇年以上の歳月の流れの中で、決意や怒りは次第に薄れてきます。だからこそ私たちは繰り返し繰り返し繰り返して「そうさせているのは誰なのか」を討論してきました。その中でははっきりしたのは、裁判をやめたいという仲間も本音でそう思っているのではなく、本音はやっぱり「裁判に勝ちたい、職場に復帰したい」ということでした。それは「裁判は長い、疲れる。できることなら早く決着をつけたい。しかし、ここまでたたかってきた以上、悔いのないたたかいをしたい」が原告全員の一致した気持でもあります。

私たちはこの気分、この気持を大切に、弱さを全員の支えあいでも乗り越えながら「敵よりも一日長く」たたかい続けようとして確認してきました。

闘争の新たな展開 その一つが東京総行動の一環としての昭和電工本社包囲行動の新たな展開であります。

この行動は東京争議団、清算事業団闘争を取り組む国労などとの共闘として数多くの労働者の参加によって一定の成功をおさめています。地元からは原告やその家族はもとより、合理化によって退職に追い込まれた仲間たちも首を切られた怒りをもって結集、京浜地区からは千葉からの配転者や現地の活動家も参加し、それぞれがそれぞれの立場で昭和電工資本に対する責任追及に加わりました。私たちはこの新たな闘争展開において一定の成果を確認しました。

その一つは、多くの労働組合・争議団のみなさんと共通の課題に沿って共同行動を取り組める関係ができたことでもあります。二つには、原告団や家族が身体をつかって一つの行動をやりきった充実感を味わい、自分たちもやればできると実感したこと。三つには、会社側の譲歩を不十分にせよ具体的に引き出した、ことでもあります。

このように、働く仲間のみなさんに支えられながら、まだまだ不十分にせよ私たちが一歩前に出たのは大きな意義があると考えます。 (つづく)

◇ 編集部だより ◇

▽現情勢をどうつかみ、何をなすべきか。焦眉の課題がこれだ。都議選で、総括が困難なくらい”の勝利を社会党がおさめただけに、なおさらそうである。

▽本号と次号で掲載の「坂牛論文」は、それに重大な示唆を与えてくれている。積極的な活用を望みたい。

▽国労新宿車掌区事件にたいする東京地裁の「緊急命令」は朗報だ。このうえにさらに朗報が届いた。JR東日本が田中さんの原職復帰を認めたことだ。国労オメデトウ！さらにガンバレ！

▽いつものお願いです。本誌の購読者をふやしてください。仲間を紹介してください。見本誌をお送りします。ついでに、活動報告、おたよりも寄せてください。

資料と解説 ◆ 日教組「組織問題」をめぐる

自治労が「分裂」状況になって約一年。八月末の大会では分裂が憂慮される。もう一方の官公労の雄、日教組でも「分裂」状況が憂慮される事態になった。統一労組懇系の日教組教職員部会は、「日教組は完全に右転落した」との理由で、七月三十一日、日教組版「連絡会」結成を明らかにしたからである。

日教組の組織問題は六月一〇日、日教組代表者会議方針「官民による労働戦線の全的統一を実現するために」から公然化した。以下、主要な文書の要旨を資料として掲載する。前号の「日教組運動の特質と労戦の選択」と合わせ参照していただきたい。(編集部)

資料2 日教組代表者会議方針

⑤ 日教組は、この合意事項を執行委員会で検討した結果、「官民統一推進会」が「作業委員会」の性格と任務を継承するものであるかどうかについて一部懸念を残しつつも、統一への努力、作業委員会参加の大会決定と、官公労協の統一対応を尊重することから、「官民統一推進会」に参加することとした。

⑥ これによって、五月一日から基本文書等の作成にはいり、五月二四日成案が発表され、各単産は秋の統一準備会参加にむけて単産内討議と批准の手続きをとることとなった。

この「連合の進路」等の基本文書は、教育基本法にもとづく教育改革や、国民の教育権にもとづく民主教育の確立等が、憲法理念に包括されているとし、具体的には記述されませんでした。

しかし、日教組や官公労協が強く主張した憲法三原則、官公労働者の労働基本権、女性労働権と女性参加、環境問題、労働者福祉問題等が積極的課題として位置づけられました。

また、教育についても一定の記述がなされ、「運動の領域と活動のあり方」では「国の教育行政に対し提言を行っていく」としています。

詳細な分析とそれに対する評価は特別議案の提起の際にゆずりますが、総体的には首脳会談の合意をこえて不十分なながらも官公労協の主張が反映されている(約四〇ヶ所)ことから一定の評価をすることができます。

残された課題については、今後新しい統一ナショナルセンターの運動方針策定にあたって積極的に提起し、位置づけさせるとともに、具体的運動の組織化と実践をとおして解決するよう努力します。

また、六月二日の総評拡大評議員会では、①統一ナショナルセンター発足へむけて、②国際自由労連加盟について、③総評センター設立など労働戦線統一にかかわる議題が提起され、各労働組合は九月までに機関決定することになりました。したがって、日教組はこれをうけて労働戦線の全的統一にむけて積極的に努力しなければなりません。

日教組はこれらの経過と一定の評価にたち、十分な組織内討議を深め、労働戦線の全的統一へむけて積極的にとりくむ。

一方、総評・官公労協と連合などがすすめる労働戦線の全的統一に反対する統一労組懇は、「階級的ナショナルセンター」を、本年秋にも結成するとして、各地に「ローカルセ

ンター結成準備会」を発足させ、統一労組懇支持組合などに「準備会」結成とそれへの参加を呼びかけている。

これにたいして、日教組傘下の大阪教組など、いくつかの県・高教組が参加している。また、今日すすめられている労働戦線の統一に不満を示し、京都教組が日教組の機関会議への欠席を決め組合費の上納を凍結することを提案している。

日教組執行部は、これらの事態は、産別組織としての組織原則と組合民主主義に反する分派・分裂の準備行動として重視し、本部に「産別組織対策委員会」を設置し、対策を強める。

一方、「全国労働組合連絡協議会（全労協）」は、五月二十七日「全労協結成をめざす第四回全国代表者会議」を開催した。そのなかで、九月九日に「全労協準備会」をつくり総評解散後に「全労協」の正式結成にふみきることを決定したことに対し、今後の動向について警戒を強める。

官民による労働戦線の全的統一を実現するために

(1) 労働戦線の統一にあたっては、①産業別組織を守り、②選別排除と吸収合併を許さず、③単産自決と官公労協の統一対応をたいせつにするという基本的立場にたつて、官民の全的統一による一國一ナショナルセンターの完成のため組織的とりくみをつよめます。

そのため、総評労戦対策委員会、官公労協企画・運営委員会、官民統一推進委員会に積極的に参加するとともに、日教組本部内に労戦統一検討委員会、地方組織問題検討委員会を設置し、統一への対応をつよめます。

(2) そのうえにたつて総評拡大評議員会で提起されている「連合の進路」など基本文書、国際自由労連問題、さらに、九月に予定される統一準備会に対する日教組の意思決定など、労働戦線の統一にかかわる方針については、本定期大会の別号議案として別途提案します。

資料3 統一労組懇系による「連絡会」結集のよびかけ

二、日教組指導部は、現場教職員や父母・国民の悪戦苦闘をよそに恥知らずな欺瞞を重ねながら右転落の道に踏み込んでいきました。「作業委員会参加」を決定した三月臨時大会では、三重要事項（「進路と役割」の承認、国際自由労連加入、統一労組懇などの排除）についての態度を明確にしないまま、三日後には「三重要事項に賛同し」と記載された作業委員会参加届を提出しました。四月四日には「連合」の審査をうけ、「臨教審問題もちだすつもりがない」「左を切る腹は決めている」などと約束して、三重要事項にもとづく官民統一推進会に参加しました。そして、新たに、日教組内に産別組織対策委員会を設置し、京都教組に大会決定の取り消しを要求したり、大阪教組にたいしてローカルセンター準備会への参加をとりやめることを要求するなど各県教組の自主的権限に干渉し、公然とした分裂行動に走り、「左を切る」と約束した「連合」にたいしてその「証し」を立てようとしてきました。

そして、日教組指導部は、六月二日に開かれた総評拡大評議員会で、今年一一月に発足する新「連合」の綱領的文書「連合の進路」をはじめとする「統一案」を大会で批准し、新「連合」加盟を決定する、という総評提案を承認し、六月一〇日に開かれた全国代表者会議の提案でも、新「連合」加盟の方向を鮮明にしました。このことは、これまで一貫して否定してきた日教組内の「左」を切つて「連合」に吸収合併されるという差別・選別Ⅱ分裂路線を日教組指導部が明確に選択したことです。それは、「連合」はよくないが、日

教組が割れるのもこまる」という願いをもっている多くの教職員の声にも日教組指導部は背を向け、日教組を割って「連合」に参加するという選択をし、最後の、しかも、唯一の団結の道である「日教組は「連合」に行かない」という道までも投げ捨て、自ら分裂の立場に転落したことを示したのであります。こうして、日教組指導部は、「連合」への吸収合併を承認し、おおいかくしようない完全屈服した姿を白日のもとにさらしました。

この「統一案」は、「労働基本権問題」などで多少のとりつくりを行っていますが、わたしたちが初めから指摘してきたように、現「連合」の「進路と役割」が示してきた労資一体化、反共・革新、選別結集・分裂主義の基本路線は全く変わらず、部分的には一段と露骨なものになっています。(略)

「統一案」で明らかになっている新「連合」の理念と運動は、労働者・国民の要求と課題、民主教育の危機打開、日本の子どもと教育にかかわる切実な要求を根こそぎふみにじるものになり、教職員・父母・国民との矛盾を激しくしています。今こそ消費税廃止、リクルート疑獄徹底糾明、国民生活防衛、国会解散、安保廃棄・核兵器緊急廃絶などを中心とする要求実現のための闘争を一段と強めるとともに、これらの闘争を統一させ、調整発展させるナショナルセンターを確立することが緊急の課題になっています。そして、民主教育の危機打開、教職員・父母・国民の切実な要求の実現のために本来の教職員組合運動を構築するために闘うことが求められています。

三、日教組指導部が、「連合」に吸収合併される道を選択し、要求にもとづく闘争をまともにとりくまず、自ら日教組の団結を破壊する立場にたった中で、臨教審路線、臨調・行革と対決し、わたしたちにとって、切実な諸要求実現のために闘うナショナルセンター確立と結びつく教職員組合運動の構築は、焦眉の課題です。

わたしたちは、この課題の達成に必要なとりくみをすすめるために、「連合」不参加のすべての教職員組合・支部・単組が全国的な「連絡会」に大きく結集されることをよびかけます。

資料4 団結の力で六〇万日教組を守ろう！

一、いま日教組は改悪学習指導要領撤回闘争をはじめ反臨教審のたたかい、リクルート疑獄徹底糾明、消費税撤廃、八九政治決戦勝利など当面する重要な課題を、組織の総力を結集してたたかっています。同時に、何よりも日教組の統一と団結を大事にし、六〇万組合員の要求にこたえるため組織力・闘争力の強化にむけて努力を続けています。

その中であって統一労組懇系の東京都教組・大阪教組委員長ら三三氏は、五月一日「日教組の右転落完結を示す『官民統一推進会』参加・全国の教職員の皆さんに訴えます」なる文書を出しました。

さらに、そのうち一二氏は六月一〇日「民主教育の危機を救い、教職員・父母国民の切実な要求実現をはかるナショナルセンター確立と結びつく教職員組合運動構築のための大結集をよびかけます」とする、日教組の組織分裂をおおる文書を出しました。

二、これらの文書はいずれも、「日教組が連合に対し『左を切ることに』について腹を固めている」と述べたなど、日教組本部が公式に「そのような事実はない」と明確にしているにもかかわらず、その場にいたかのように断定し、事実をネジ曲げ、意図的に虚偽の経過

を書きたてています。そのうえで「左を切る」と約束して全面屈服し、自ら分裂主義の立場に立った」「日教組の連合への完全屈服、連合への吸収合併」などと中傷し「官民統一推進会」への日教組の参加は、日教組の右転落完結を示すもの」とし、自らの上部組織である日教組に対し「団結を口にする資格はなく、民主教育と教職員を守る砦としての機能を喪失したもの」と決めつけるなど誹謗を行なった。

さらに、六月一〇日付の文書ではこれらの主張をエスカレートさせ、「切実な諸要求実現のため闘うナショナルセンター確立と結びつく教職員組合運動構築は焦眉の課題」とし「連合」不参加のすべての教職員組合・支部・単組が全国的な『連絡会』に大きく結集されることをよびかけます」と公然と別組織の結成を訴え、支部段階にまで加入をよびかけています。

また、この「よびかけ」をうけ、統一労組懇「教職員部会ニュース」(六月一二日付)は早々と「日教組完全右転落！自ら分裂主義の立場に」とみだしを掲げ、『連絡会』に結集することが強く望まれる」とキャンペーンを行なっています。

三、日教組がこれまでも批判しているように「統一戦線促進労働組合懇談会(統一労組懇)」は、結成当初から「前衛政党(共産党)を指導部とする統一戦線の中心部隊」であることが公言している、日本共産党の政治路線に従属した団体です。そして日教組運動に対し、「大運動実行委員会」・八九春闘共同行動委員会などを組織し、ことごとく分裂行動をくりかえすなど、組合員から厳しい批判をあびています。

このような経過を見ると統一労組懇は、六月一〇日に行なわれた日教組全国代表者会議を機に、分派・分裂の準備段階から、公然と組織分裂を組合員にはたらきかける段階に至ったと言えます。二二氏の「うったえ」は、日教組の分裂・「階級的ナショナルセンター」の別組合づくりを企図したものであり、全的統一を妨害する以外の何ものでもありません。これは、日教組としてきわめて重大な事態といわなければなりません。

六、今、官民一体の労働戦線の全的統一の実現にむけ最後の努力が求められています。そのとき、全的統一の願いに背をむけ、日教組を分裂させてでも自らの意見を通そうとする統一労組懇のやり方は断じて許すことはできません。

日教組は労働組合です。日教組は意見が違ふからと言って、その主張を排除することはしません。しかし、断じて分裂は許しません。何故なら、団結は労働組合の最高の倫理であり、たたかいの最強の武器だからです。分裂策動は最大の誤りであり、厳しく批判されるべきです。今、日教組には総団結が求められ、「決められたことを守る」という、あたりまえの組合民主主義こそ、大切にされねばなりません。

しかし、「よびかけ」は、明らかに日本共産党の政治路線に従属し、統一労組懇による、「階級的ナショナルセンター」確立を前提に、支部・分会にまで混乱をもち込む、公然たる分裂策動であり、「いかなる事態になっても」分裂する態度を露骨に公言したものと見えます。

日教組中央執行委員会は、全ての組合員がこのような「よびかけ」にまどわされることなく、真実の目で受けとめ、日教組の統一と団結を大事にし、反臨教審、参院選勝利のたたかいに圧倒的に結集されることを心より期待します。同時に、これらの「よびかけ」をおこなった県(高)教組委員長は組合運動の原則的組織論に立ちかえり、これらの「よびかけ」を撤回するとともに、いっさいの分派・分裂行動を直ちに中止するよう強く求める。

◆ 投稿 ◆

〃 有利な情勢〃 と職場に違和感

選挙で社会党の大躍進がつづいています。情勢はまさに「追風」。しかし、職場ではこうした「有利な情勢」をとっても実感できないのが現実です。

それは、独占側の「行革」合理化として貫徹している首切りともう一方での労働強化、思想攻撃でも本気になって闘おうとはなれない職場状況にあるからです。「毎日」七月一日の「議員・職員削減進む 民間委託も着々と」の次の記事にあるとおりです。

「自治省は九日付で、地方自治体を取り組んでいる行政改革の実施状況をまとめた。同省は昭和六〇年一月に『地方行革大綱』を策定して地方自治体における行政改革の進め方の指針を示しており、六〇年度から六三年度（予定も含む）までの四年間に地方行革がどの程度進んだかを昨年十一月末時点で調査した。地方議員や地方公務員の定員の削減や公共施設の管理運営の民間委託などが進み、同省では『地方自治体は相当努力している』と評価している。

それによると、地方議会ではこの四年間に新たに九七二議会が地方自治法で定めた法定議員定数よりも実際の定数を少なくする条例を制定した結果、昨年一〇月一日現在で法定数に占める減員数の割合は都道府県議会が四・八％（法定数総計三、〇五八人から一四七人減員）、市区町村議会が三三・三％（法定数八三、五二二に対して、一九、四七〇人減員）となり、昭和六〇年一月当時のそれぞれ四・一％、二〇・四％から定数削減が進んだ。

また、職員数の削減もこの間に二、九三六団体で計四四、〇九七人の定員が減らされた。もともと新たな需要が生まれた分野に振り向けられた職員を除いた実質は、六三年度は六〇年度に比べて約一〇、五〇〇人の減。

組織面では、都道府県全体で三五部、五〇室、二五九課が統廃合され、市区町村でも合わせて三三局、四七四部、一九五室、三、九六五課がなくなった。出先機関も県の病虫害防除所や農林関係事務所、市町村の支所や出張所など八九八カ所が減らされた。

一方、野球場やコミュニティセンターなどの公共施設のうち二、一六五カ所がこの間に管理運営を民間に委託され、庁舎の清掃や夜間警備、税の計算など事務事業の民間委託は計三、八一一件に及んだ。

しかし、この実態に負けてばかりはいられません。『共産党宣言』でマルクスは「ときどき労働者が勝つことがあるが、ほんの一時的にすぎない。彼らの闘争の本来の成果は、その直接の成功ではなくて、労働者の団結がますます拡がっていくことである」と述べています。

首切りの実態、超勤せざるをえない実態から逃げたい気持ちは誰でも同じでしょう。合理化闘争の「中間駅」、すべての中間駅は来るべき闘いへの出発点として労働者の実態に依拠して、団結の強化を図ることが求められていると思います。長期抵抗統一路線、原則を基本に戦線の拡大、足腰を鍛えることこそ、今の情勢に左右されず情勢を切り開く力となることを確信しています。

(北海道・A)

国労に新たな勝利命令

——新宿車掌区事件で東京地裁が「緊急命令」——

七月七日、ＪＲ東日本新宿車掌区事件で東京地裁の「緊急命令」が出される——NHKは当日夜七時のニュースのトップで報じた。翌朝の各紙も大きく報道した。マスコミは敏感である。

新宿車掌区事件は、国労三六連勝の労働委員会命令の中で、地労委でも中労委段階でもトップをきって全面勝利をかちとってきた事件である。全面勝利の先導役であり、いわば、国労の労働委員会闘争の一つの象徴ともいべき事件だ。この事件に、裁判所の一定の判断が下されたのである。その意義は限りなく大きい。

さて、新宿車掌区事件とは、同車掌区の「内勤車掌」（助役に次ぐ管理職的地位）であった田中博さんに対し、彼が国労を脱退しないことを理由に「内勤車掌」から電車乗務に「降格」し、さらに、他の国労組合員にも、国労を脱退しない場合は勤務の上で不利益に取り扱うとして脱退を強要した事件である。

この事件では——他事件でも同様だが——ＪＲ東日本本社の指揮の下に、国労つぶしの不当労働行為が会社ぐるみで行われていることが労働委員会で明確に認定され、ＪＲの責任を厳しく断罪する救済命令が東京都労委、中労委と連続して出されてきた。

しかし、ＪＲは法律をも無視して労働委員会命令の不履行を続け、現在、東京地裁に中労委命令の取消しを求める行政訴訟をおこしている。

緊急命令は、会社の行政訴訟の提起による事件の解決の先延ばしに対して不当労働行為のない状態にもどすことを命じるものであるが、今回の命令が国労の労働委員会闘争に与える影響は極めて大きい。

第一に、労働委員会命令を無視して守ろうとしないＪＲに対し、実質上命令の履行を強制するものであることだ。緊急命令不履行については、一日につき一〇万円以下の過料という罰則が加えられる。「地労委命令が出て職場では何も変わらない」という「現状」から、命令をＪＲに履行させる、という段階にまで闘いは前進したのである。この緊急命令を即時に守らせる闘いを強め、さらに他の事件でも命令を守らせる闘いの強化につなげていかねばならない。

第二に、労働委員会が明確に認定し命令を下してきたＪＲの不当労働行為について、裁判所もはじめて判断を下した、ということである。今回の緊急命令決定書でも東京地裁は「（ＪＲの労働委員会命令不履行により）国鉄労働組合の団結及び活動に不都合が生じている」「田中を原担当職に復帰させることが……国鉄労働組合の団結権を保障し、正常な労使関係を回復するために必要」としている。ＪＲは、労働委員会で負けても裁判で長期化、と不当な引き延ばしを考えているが、国労勝利の流れは裁判所でもそう簡単にくつがえせるものでないことを示したといえよう。

第三に、ＪＲはいよいよ矛盾を深め、国労の闘いには勢いがついたことだ。ＪＲ東日本は今のところ緊急命令を履行していないが、履行すれば国労つぶしを基調とする労務政策にほころびが出るし、履行しなければ過料を課されるだけでなく、企業イメージは決定的に悪くなる。

行政も放置できないであろう。ＪＲはいずれの道をとろうとも内部矛盾を拡大する。ジ

レンマに陥っているのである。

逆に国労の闘いは、その正当性がいよいよ明らかになった。大衆運動の一層の強化でJRをさらに追いつめるべき橋頭堡を確保したといえるだろう。(I)

◇ 読者からのおたより ◇

どこへ行く共産党 「天安門」に共産党員はうろたえ、「共産党という名前を変えたい」とまで言い始めています。その一方で古くからの共産党員は党中央のブルジョア民主主義へのシフトについてゆけず、離党者を生み出しているとも伝わってきます。

都議選は日本共産党にとってショックだったようで、「なんでもっとも正しい共産党が負けるのか、わからん」と考えこむ共産党員のさびしそうなこと。しかし、もしその解答を見出したならば、彼は共産党員であり続けられるのでしょうか。ともあれ、都議選の圧勝は、全国の労働者を勇気づけました。総括のやりにくい結果です。戦後を規定していた地盤が動き始めているからです。ちかく都議選についてアレコレ考えていることを投稿したいと思っています。(兵庫・F)

国鉄闘争はヤマ場 誌代がおくれすみません。選挙闘争と国鉄の第三次広域を総括するなかで、仲間の支えと闘う仲間の存在がいかに大切かをおもいらされました。国鉄闘争＝清算事業団闘争も大きなヤマ場を迎えています。精一杯たたかいます。(旭川・H)

組織強化を念頭に 各地で奮闘されている皆さんの報告に勇気づけられています。党の中でも労組の中でも、私たちの地力、組織的力量をつける以外にこの情勢を切り開くことはできないと思いますが、ともすれば情勢に左右される方が多いようです。「追風」も「逆風」も組織強化を念頭に利用してこそ、結果がよくなると思います。今後もそのように本誌を活用したいと思います。(野田・K)

「通信」は必読書 毎号かならず読んで社会の情勢を把握するよう努力しています。労働組合員権のない私の、社会党の活動に生かす必読書と思っています。(千葉・K)

編集部より 編集子には望外の喜びです。要望、ご批判等を寄せてください。どうしてもしマンネリになりますから。

大半が「役職者」 いま郵便局員は大半が「役職者」です。一方、儲けのトップ企業トヨタでは六千名余の部長、課長以下の役職を廃止し、「リーダー制」を採用したと聞きました。どっちも企業と「心中」のためでしょうか。誌代遅くなりました。(全通・N)

すみからすみまで 「社会通信」はいつもすみからすみまで読ませてもらっています。働く者の生活、労働条件がよくなるように闘うのが労働組合ですが、全通の方針は労働力移動、職歴形成に代表されるように、配転、多能化へと合理化、高齢者を中心とする人べらしの先どり提案です。組合を変えるため、今後もいっそう職場の仲間とともにがんばります。(全通・N)

通信を送ってください 第四〇六号から半年分お送りします。新規です。自治労も新「連合」へ突っ走っていますが、単組としてなんとかハドメをかける努力をしたいと思っています。(自治労・I)

勝ちすぎて心配 都議選の大勝、喜ばしきことながら、あまり勝ちすぎてもと、いささかの不安を覚えますのは困ったことです。社会党は本当にしっかりとらいたいと存じます。(東京・S)